

パーソナルサポートセンター空(くう) 重要事項説明書 (別表)

		給付内容	単位
基本部分 『計画相談支援』		サービス利用支援費	2.014単位
		継続サービス利用支援費	1.761単位
		『初回加算』新規利用の方々が円滑に利用をしていただく為の支援に対する加算	300単位
基本部分 『障害児支援』		サービス利用支援費	2.201単位
		継続サービス利用支援費	1.896単位
		『初回加算』新規利用の方々が円滑に利用をしていただく為の支援に対する加算	500単位
その他 加算	主任相談支援専門員配置加算	地域の相談支援の中核的な役割を担う指定特定相談支援事業所であり、主任相談支援専門員配置。 資質向上のために研修実施	300単位
	サービス担当者会議実施加算	利用者の居宅等を訪問し面接するとともに福祉サービス等の担当者を招集して、利用者等の心身の状況等やサービスの提供状況の確認、計画の変更その他必要な便宜の提供について検討を行った場合。	100単位
	サービス提供時モニタリング加算	利用者が利用する障害福祉サービス等の提供現場を訪問することにより、障害福祉サービス等の提供状況を確認し記録した場合	100単位
	要医療児者支援体制加算(1) ※医療的ケア児等コーディネーター養成研修を修了した相談支援専門員を配置	医療的コーディネーター養成研修を修了した相談支援専門員を事業所に配置し公表。 医療的ケア児者に対して現に指定計画相談支援を行っている場合。	60単位
	行動障害支援体制加算(1) ※強度行動障害者支援者養成研修(実践)を修了した相談支援専門員を配置	強度行動障害者支援者養成研修(実践研修)を修了した相談支援専門員を事業所に配置し公表。 強度行動障害児者に対して現に指定計画相談支援を行っている場合。	60単位
	精神障害者支援体制加算(1) ※精神障害者の障害特性や支援技法に関する研修を修了している相談支援専門員を1名以上配置	地域生活支援事業による精神障害者の障害特性及びこれに応じた支援技法等に関する研修を修了した相談支援専門員を事業所に配置し公表。 利用者が通院する病院等における看護師、又は精神保健福祉士と連携する体制を構築。 精神障害者に対して現に指定計画相談支援を行っている場合。	60単位

その他加算	地域体制共同支援加算	地域生活支援拠点等に係る関係機関との連携体制を確保し、協議会に定期的に参画。	2.000単位
	医療・保育・教育機関等連携加算	福祉サービス等提供機関の職員等と面談、又は会議を行い、利用者に関する必要な情報提供を受けた上で『指定サービス利用支援』を行った場合	200単位
		福祉サービス等提供機関の職員等と面談、又は会議を行い、利用者に関する必要な情報提供を受けた上で『指定継続サービス利用支援』を行った場合	300単位
		利用者が病院等に通院するに当たり、病院等を訪問し病院等職員に対し情報提供	300単位
		福祉サービス等提供機関からの求めに応じて、福祉サービス等提供機関に情報提供	150単位
	集中支援加算	利用者の求めに応じ月に2回以上、利用者の居宅等を訪問し、利用者及び家族に面接する場合。	300単位
		利用者が病院等に通院するに当たり、病院等を訪問し病院等職員に対し情報提供	300単位
		福祉サービス等提供機関からの求めに応じて、福祉サービス等提供機関に情報提供	150単位
	居宅介護事業所等連携加算	計画相談支援事業所が居宅支援事業所等への引継ぎとして、月2回以上、利用者の居宅等を訪問した場合	300単位
		計画相談支援事業所が居宅支援事業所等への引継ぎとして、情報提供した場合	150単位
	入院時情報連携加算	障がい者（児）が入院する際に、病院を訪問し病院等の職員に対して、心身の状況や生活環境等の必要な情報を提供した場合	300単位
		障がい者（児）が入院する際に、病院訪問以外で病院等の職員へ、心身の状況や生活環境等の必要な情報を提供した場合	150単位
	退院・退所加算	退所をする予定の利用者に対し、施設職員から必要な情報提供を受け、利用計画を作成した場合	300単位